

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 27年 7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区木津屋橋通烏丸西入東塩小路町5 7 9 番地 2 7 木津屋橋ビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 福 山 隆 夫 電話 075-365-7516
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001 環境マネジメントマニュアル 京都ステーションセンター株式会社	
適 用 範 囲	京都ステーションセンター株式会社 木津屋橋ビル 京都駅北口広場地下街ボルタ	
導 入 年 月 日	平成20年3月13日	
認 証 番 号	EMS 531203	
基 本 方 針	<p>社会・自然・世界との共生を図り、企業の持続性を目指し、ボルタに集まる人々に「楽しさ」と「潤い」、「美しさ」と「清潔さ」を提供し、快適なコミュニケーション施設としてのまちづくりの一端を担う。</p> <p>環境に関わる法令・条例等の規制及びその他の要求事項を遵守し、環境汚染の予防と重要な環境影響を軽減するため、次の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 省資源・省エネルギーの推進 2 廃棄物処理の適正化 3 安全で安心できる環境の整備 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力消費の抑制（CO2の削減）・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量を過去3年間の平均年間消費量以下とする。 2 廃棄物処理の適正化・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・分別を徹底するとともに、食品の残渣量を過去3年間の平均年間残渣量以下とする。 ・事務用紙の使用量を過去3年間の平均年間使用量以下とする。 ・使用済み用紙の再資源化 3 安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の厨房排気設備、コンセントの保守管理の徹底 ・新任店長、スタッフに対する個別研修の実施（50ショップ以上） ・食品の衛生管理の徹底 	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力消費の抑制・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・空調等の設備・機器の省エネ型への更新 ・省エネ灯具の積極的導入。 ・エレベーターの使用自粛 2 廃棄物処理の適正化・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・発生の抑制、分別の徹底 ・事務用紙の削減（メールの活用、両面コピーの推進） ・新聞紙、使用済み用紙の再資源化 3 安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施 ・災害時を想定した訓練の実施 ・衛生管理に係る自主点検の実施 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力消費の抑制・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・次の取組みにより電力抑制目標を達成（前年度比10.5%削減） ・空調設備の一部を省エネ型に更新 ・電灯の一部についてLED化を実施 2 廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・食品残渣の削減目標を達成（前年度比12.7%減） ・ゴミの発生抑制、分別の徹底を実施 ・メール活用、両面コピーの徹底により事務用紙の使用量の削減目標を達成 ・新聞紙、使用済み用紙の再資源化を実施 3 安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施状況を確認（全店舗入検査） ・地下街の消防訓練、地震訓練等による店舗の訓練の実施 ・店舗の衛生自主点検の実施状況を確認 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標達成のための取組みができていものと考えている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 関連法規及びその他の要求事項の改正等については、毎年度1回各担当部署で調査を実施。 2 内部監査で関連法規及びその他の要求事項の遵守状況を監査。 3 これまで違反及び行政当局からの指摘はない。 	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>評価、見直しの必要性については、毎年度1回マネジメントレビューで確認している。</p> <p>平成27年度は、概ね同一システムにより運用する。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。